

令和5年度 第2回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和5年5月25日(木)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和5年5月25日 午前9時30分		
	閉会	令和5年5月25日 午前10時30分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員  出席 9名 欠席 2名  (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	杉山 照枝	○	
	2番	二宮 慶晃	△	
	3番	磯崎 加代子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	三尋木 重夫	○	
	6番	高杉 光男	○	
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○	
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○	
	推進委員 岸地区	田淵 康男	△	
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○	
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○	
	会議録署名委員	3番	磯崎 加代子	4番
出席した事務局	事務局長	事務局員	中村、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			



27 ページが全部事項証明書です。

28、29 ページが位置図です。先ほどの申請地の周辺に対象地があります。

30 ページが公図兼写真方向図です。

31、32 ページが遠藤推進委員に現地確認していただいた時の写真です。ご覧のとおり柑橘類の畑として適正に管理されていることを確認しました。以上です。

議長 : 現地を確認した遠藤推進委員から何かありますか。

遠藤推進委員 : 柑橘畑として管理されているので、特に意見はありません。

議長 : 何か意見等がありますか。(特に意見なしの声) 特に意見がなければ、承認の方は挙手をお願いします。(全員) 挙手。よって議案第2号、第3号は承認されました。続きまして、議案第4号について事務局から説明願います。

事務局 : 33 ページをご覧ください。議案第4号農地法5条第1項の規定による許可申請について説明します。申請地は、[ ]の合計 [ ]㎡です。[ ]から[ ]へ所有権を移転します。転用目的はテント倉庫の建設です。転用理由は、[ ]の隣接地に[ ]の保管場所が必要なためです。

34 ページが申請書です。令和5年7月1日から12月20日まで工事を行います。

35、36 ページが全部事項証明書です。

37、38 ページが位置図です。[ ]の周辺にあります。

39 ページが公図です。40 ページが土地利用計画図兼写真方向図です。

41 ページがテント倉庫の参考図です。イメージとしましては、[ ]のようなものを造る予定です。

42 ページが工程表です。7月初旬に町の開発部局と協定を結び、その後建築確認、茶畑の伐根等の敷き均し工事を行い、12月20日までに工事が完了する予定です。

43 ページから45 ページが山崎推進委員に確認していただいた時の写真です。お茶は4年ほど管理していなかったため背丈ほどの高さになっていることを確認しました。また隣接地には農地がないため耕作への影響がないことを確認しました。以上です。

議長 : 現地を確認した山崎推進委員から何かありますか。

山崎推進委員 : 周りに農地がないので、問題がないと思います。

議長 : 何か意見はありますか。(特に意見なしの声) 意見がなければ承認される方は挙手をお願いします。(全員) 挙手。よって議案第4号は承認されました。続きまして、議案第5号について事務局から説明願います。

事務局 : 46 ページをご覧ください。議案第5号農地法5条申請第1項の規定による許可申請について説明します。申請地は、[ ]の [ ]㎡です。[ ]から[ ]に所有権を移転します。転用目的は宅地造成で、転用理由は住宅1棟分の住宅敷地として売り出すためです。

47 ページが申請書です。令和5年7月10日から令和5年9月30日まで工事を



65、66 ページが全部事項証明書です。

67、68 ページが位置図、拡大図です。

69 ページが公図兼写真方向図です。

70 ページから 72 ページが杉本推進委員に確認していただいた時の写真です。ご覧のとおり、林道の一部になっていることを確認しました。以上です。

議長 : 現地を確認した杉本推進委員から何かありますか。

杉本推進委員 : 何十年も前から現在と同じような形で使用されているので、特に意見はありません。

議長 : 何か意見はありますか。(特に意見なしの声) その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は6月26日9時30分からということによろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程ということでよろしくをお願いします。

## 5 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(10:30)